

地区代表・森林組合総代会議

令和7年11月22日 9：00から11：00
根知地区公民館
1F多目的室



間伐から主伐（全伐）・再造林への取組み

- ・植えられたスギ人工林が利用期を迎えており、これまで路網整備を行いながら搬出を伴う間伐を行ってきました。
- ・他方花粉症は日本の人口約4割を占めており、その経済的損失は1日あたり2,340億円と我が国の経済成長を阻害させる要因となっています。
- ・令和6年度より、伐期を迎えたスギ人工林を対象に花粉症発生源対策による主伐再造林事業が開始されました。この事業により、より一層の木材生産・使用を推進するとともに花粉の出にくい樹種への植替えをまず大規模所有者様（生産森林組合等）から実施し花粉症対策を推進していきます。

小滝地区 全伐再造林



●課題

運搬に耐え られる路網 (再)整備



航空レーザー計測活用による境界明確化への取組み

主伐（全伐）・再造林を実施するためには、森林の所有者界である「森林境界」により測量を行うことが基本ですが、糸魚川市内における地籍調査の進捗率を見ると、全体で4%であるのに対して、林地は0%にとどまります。

また、近年では、森林所有者の不在村化や世代交代によって

- ・所有者自身が森林境界を把握していない
- ・加齢や不在地主などで現地での確認（立会）を実施できず、所有者間の合意が得られない。

など、森林境界の明確化が困難となる事態が顕在化しつつあります。

航空レーザー計測活用による境界明確化への取組み

そこで、航空レーザー計測成果を活用した新しい手法に取組み始めました。

一方、リモセンデータを活用した手法では、まず、航空レーザー測量等のリモセンデータから得られた微地形表現図や樹高分布図、オルソ画像などの客観的なデータを重ね合わせて、境界を推測した「境界推測図」を作成します。

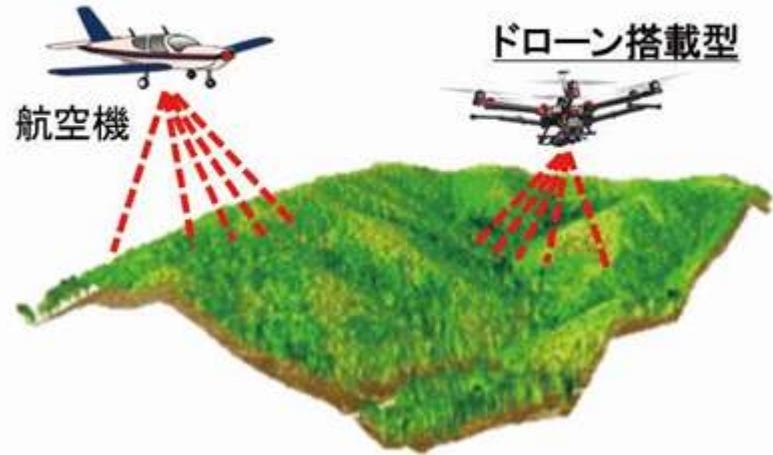
次に、対象地域の森林所有者に集会所などに集まっていたいただき、モニターに表示した各種データや、紙地図などの資料を机上で確認してもらい、森林所有者の合意をえることで境界を明確化させます。

この手法により、現地での立会が省略可能となり、測量作業の省力化により森林所有者への収益還元に繋げることを目指します。

境界推測図

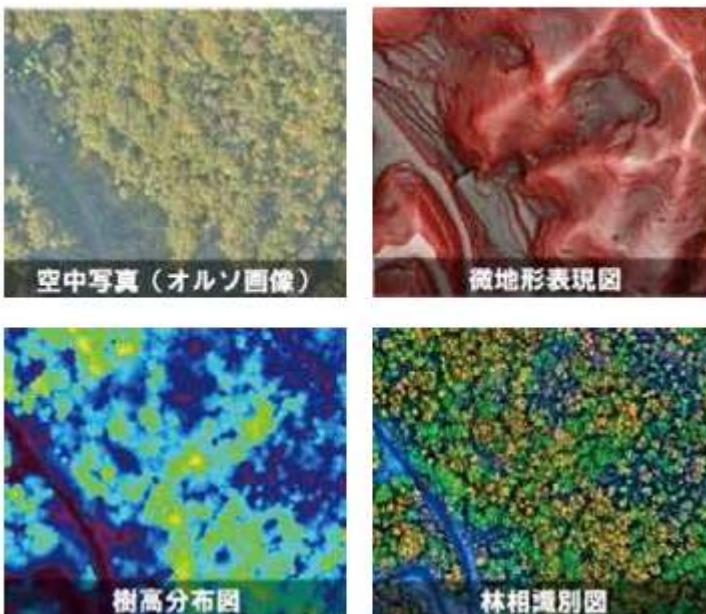
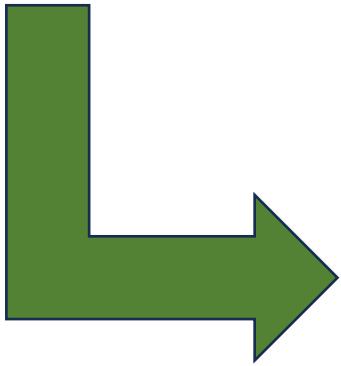


航空レーザ測量等

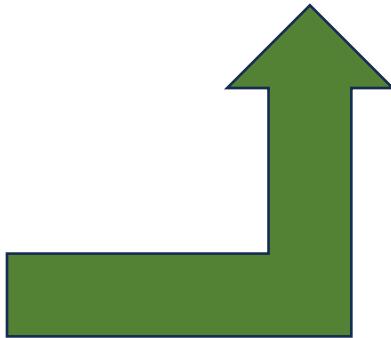


ドローン搭載型

リモートセンシングデータ



東中地区
「千本スギ再生事業」



事業の背景①

集約化コスト > 支援交付金 ▲202万 ※境界明確化未実施

所有面積0.07ha/人(58.15ha 776人) 【R4】

生産・販売コスト > 木材売上 + 補助金 ▲206万

生産コスト8,689円/m³、木材販売6,096円/m³ 【R4】

施業地の奥地化、幹線林道等未整備により、大型トラックの直送体制が取れず、

フォワーダーによる長距離運搬 + 2.4.5t トラックでの小運搬によるコスト増

cf.糸魚川市林道密度4.6m/ha



フォワーダー



4t トラック



20t トレーラー & 7t トラック

事業の背景②-1

運搬路修繕・養生等費用負担

路盤がトラック運搬に耐えられず、凹みや割れ・剥離が発生。修繕費が重負担。

修繕・養生費用 13,966,037円 【R元】

修繕・養生費用 1,081,936円 【R3】

修繕・養生費用 6,511,670円 【R2】

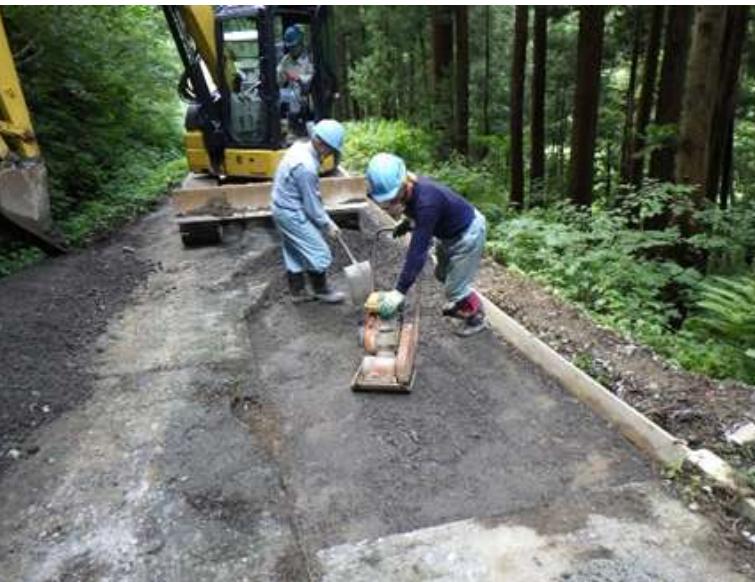
修繕・養生費用 1,740,583円 【R4】



碎石入れても水分が浮き出てユルユルに

事業の背景②-2

沈み込み
↓
割れ
↓
水の浸透
↓
コンクリート下の土砂流出
↓
コンクリート下隙間
↓
割れ
↓
剥がれ・隆起



事業の背景③

林道等森林資源情報調査 (R3 局・組合)

1. 調査対象：77路線（林道・林専道規格・伐出道・中核・基幹・軽車道・広域農道）

2. 調査結果：5t トラック走行可能全幅4m以上：33路線（内施業見込有：24路線 679ha）

5t トラック走行可能全幅3~4m未満：11路線（内施業見込有：7路線244ha）

※但し、10t超トラック直送可能な路線：8路線429ha程度
cf.スギ人工林伐採重点区域面積1,198ha

3. 今後の進行：既設林道の改修、林専道等の新規開設、森林環境譲与税の森林整備等について、関係機関で情報共有を図りながら進める。



事業地の概要①

糸魚川市（旧根知村）東中地区：愛称「千本スギ」（周辺地域住民から将来を期待される事業地であった）

- 林道等未整備
- 山離れ
- 境界の不明瞭化
- 森林の多面的機能が低下
- 渓岸の不安定化
- 地すべり地帯
- 山崩れ等のリスク
- 下流域での土砂災害懸念

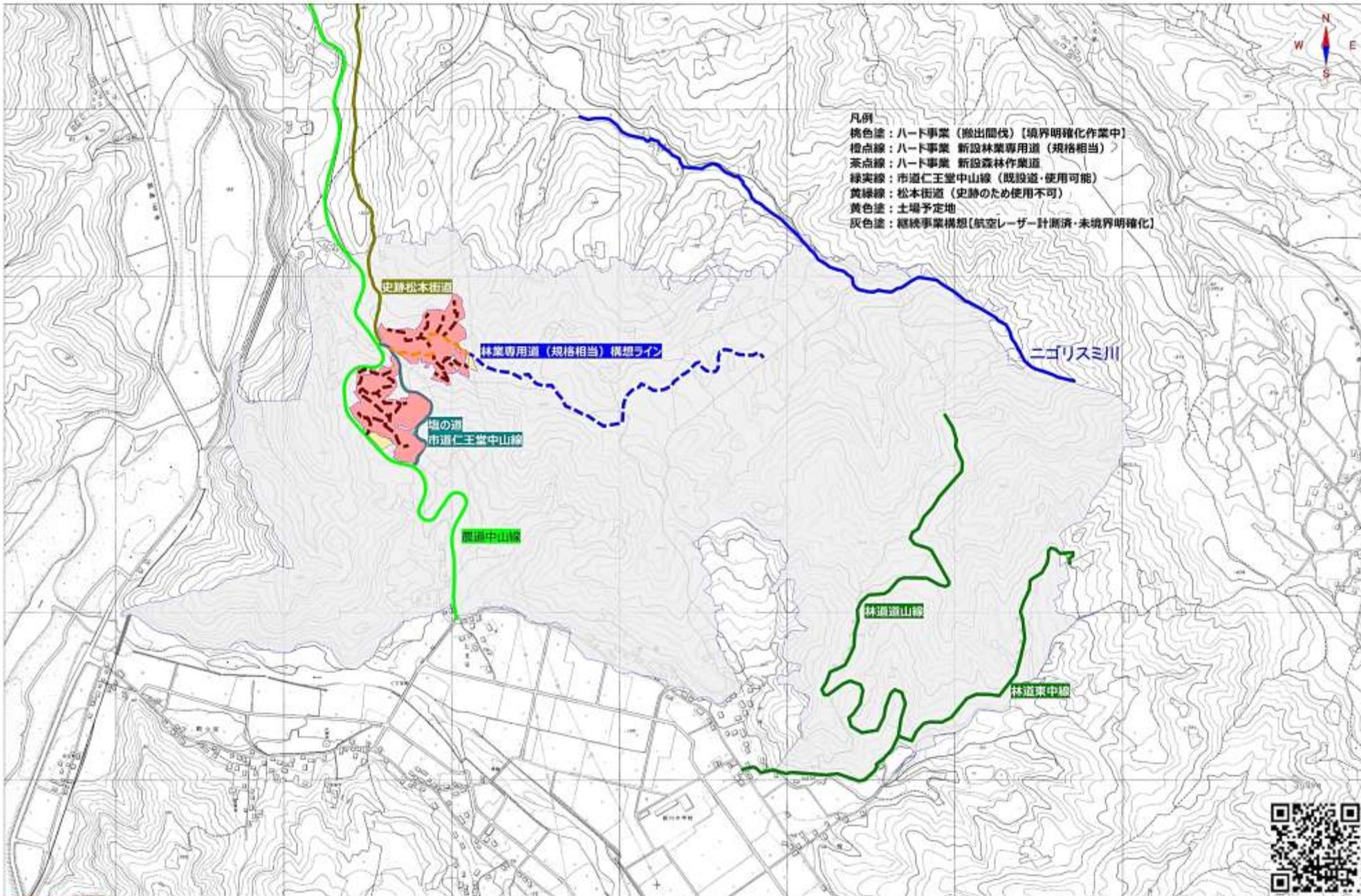
→ 森林・路網整備を含む森林経営計画立案が急務であった

- 公園未整備地区
- 別地区の飛び地が数多く混在
- 森林簿上はフメイが多数

→ 当該計画の立案は困難を極めていた



事業計画図(全体)



事業の目的

航空レーザー計測・解析を行い、実態に即した和紙図の伸縮調整、及び解析結果に基づいた森林地番想定図の作成を通じ、所有者の合意形成、作業道等路網整備を行うことで、荒廃林の再生、木材生産機能の創出、森林の多面的機能の回復、対象地と下流域の住環境の安定など、地域の持続可能な森林管理の仕組みづくりを目指す。



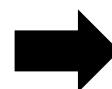
集約化協力員会議

●調査・集約コスト削減

ICTを活用した低成本境界明確化ノウハウを取得

集約化協力員体制（地元有力者・精通者）での事業推進

人力踏査による路網検討から、路網設計支援ソフトを活用しコスト削減



森林所有者
収益化

●管理・生産・販売コスト削減

路網設計支援ソフトの活用により、低成本で崩れにくい路網整備へ

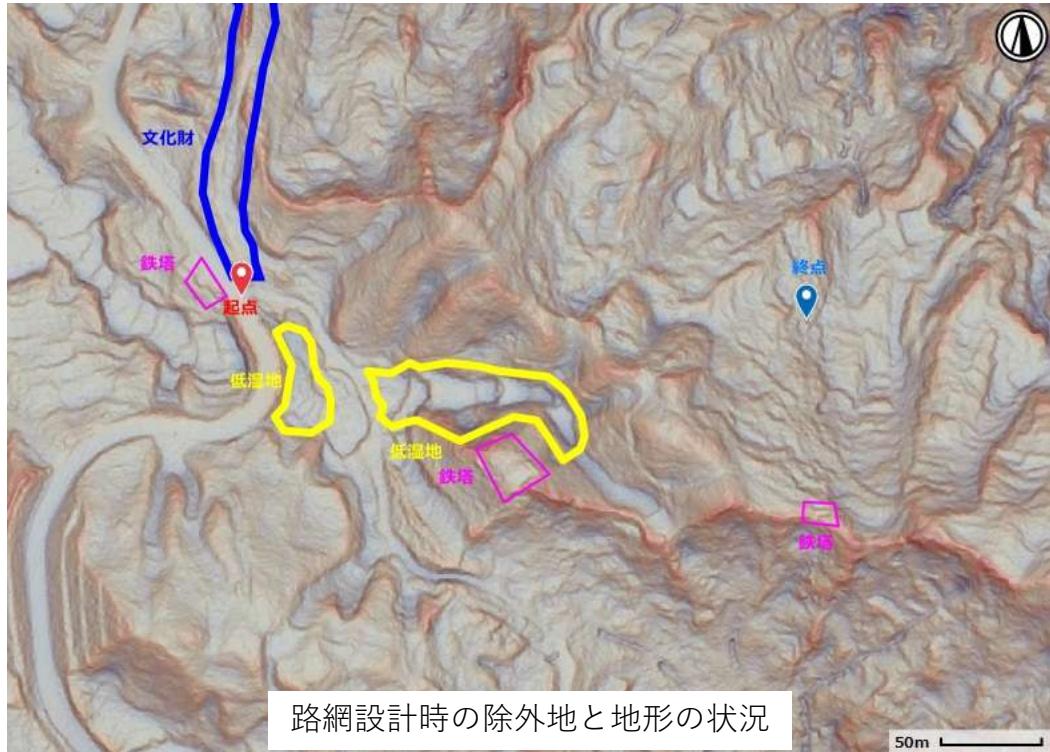
林専道（規格相当）整備により、大型トラックの直送体制が確立され、運搬コストの縮減



調査・設計①

【目的】集約化及び基幹作業道と森林作業道の設計
に向けた森林現況等の調査

→ 【結果】 地すべり等防止区域 地すべり防止施設埋設
 史跡松本街道 送電線 湿地



災害回避・文化財や施設保護

スギ収益最大化



史跡 松本街道



火葬場 跡地



低湿地



低湿地

調査・設計②

【計画】路網設計支援ソフト（FRD）による設計

↓

【結果】人力による従来型現地踏査と机上設計

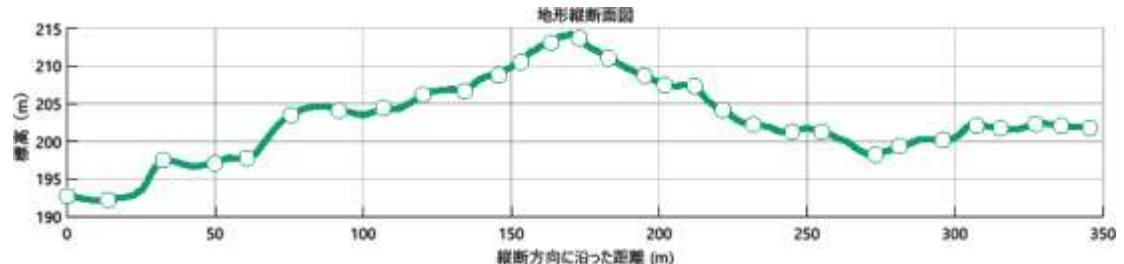
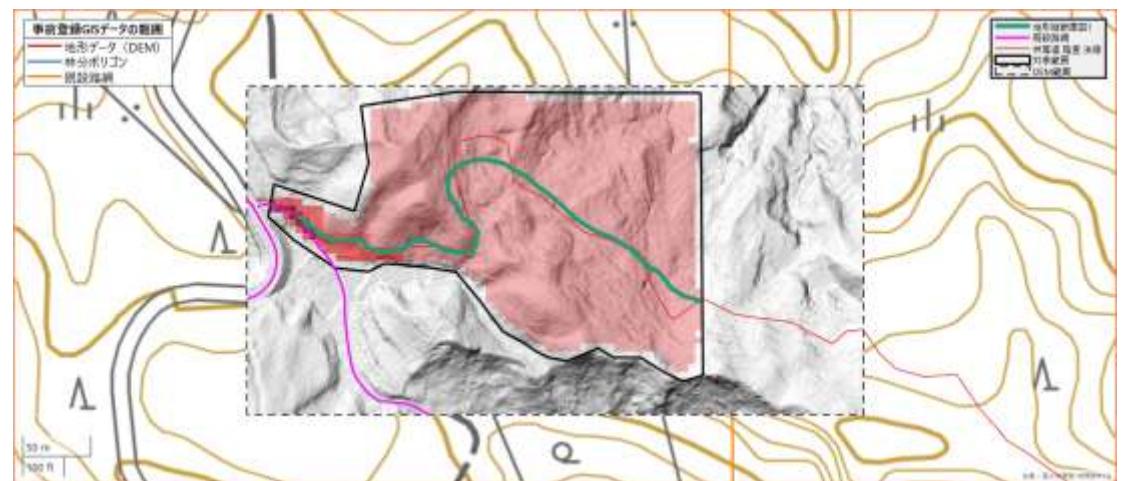


FRD研修



関係機関連携による森林調査・路網設計踏査

【制約】 設計除外地の多さ、起点の位置が限られる
ソフトが積極的に路網選定する平坦な低地が、田んぼ
跡地で常時水交じりにより、追加で除外地設定
→到達可能範囲、開設可能範囲が殆どなくなる



【活用】 林業専用道（規格相当）
設計技術審査会への資料として採用

境界画定と路網法線決定

【計画】 説明会 → 現地立会・個別聴取 → 説明会 → 所有境画定



【事例】 関係者を集めての現地立会が相当の負担
机上合意に切り替えても目立った障害がない
意見集約の煩雑化が懸念された



【変更】 境界案・施業の両方が完成した段階で
一括して合意を取得



【結果】 説明会(机上説明) → 所有界の画定・法線の同意取得



R7事業地 森林境界案説明会

所有者の合意形成

【現状】

- ・自分の林がはっきり分からぬ
- ・隣も誰だか分からぬ
- ・森林組合も手を付けられず荒廃化



【事業】

- ・地形から離れ和紙図を前提とした新たな境界線を設けること
- ・和紙図以外からの情報収集に労力を惜しまず取り組んだこと
- ・妥当性を徹底的に追求したこと
- ・間違えが無いよう入念に複数回確認をした成果であること



【効果】

- ・各種図面合成においての限界への理解
- ・作成プロセスを含めて信認
- ・自分の林の位置や相隣関係が判明
- ・路網整備を通じた間伐及び皆伐による収益化

エラー地番でどうしても地番想定図に充てはめられなかつた筆について照会があった際、丁寧に説明・お詫びをさせて頂いたことで、納得（諦めて）頂けた。

森林境界推測図(兼 森林境界に関する確認書)の作成

【今回の効果・効力・目的】

- ・林業専用道（規格相当）（＝トラック走行路）開設にあたり所有者を推定し、同意取得する
- ・相隣関係を確認する一資料とする

【将来の皆伐時の効果・効力・目的】

- ・皆伐後の植栽（再造林）の際、本森林境界図の境界を、新たな森林境界とする

* 皆伐の際は、これまで管理してこられた方の想いも考慮し、今回の森林境界推測図面積割りではなく、全体面積から登記面積に応じて収益を配分する。

そして、植栽（再造林）の段階になって、本森林境界図を基に植栽木の所有界（＝管理境）としていく考えを表明

- ・植栽（再造林）後、譲渡を希望される際の森林境界とする

森力基金終了後も継続的に境界明確化事業に取り組めるよう、当糸魚川市の小規模零細分散所有という実態に合わせながら、今後境界明確化の国庫補助が受けられる内容を考慮し、様式を新たに作成

森林境界推測図（兼 森林境界に関する確認書）

本図面は、境界が不明瞭な森林において、これから森が登録（伐倒・削伐・刈造林等）に向けて、森林境界（所有者界）を明確にする活動の成果として作成したものであります。本図面は、地番の並びや土地のメートル、境界を確定・説明するものではありません。更生の意図を目的とした測量ではないので、指定資産税は変わりません。



土地種別	登記面積(㎡)	林地面積(㎡)	登記面積割合(%)	林地面積割合(%)
樹小屋 草ノ木坂 ●	109	483.12		
樹小屋 草ノ木坂 ●	86	564.87		
樹小屋 草ノ木坂 ●	204	313.89	東中● ● ● ● ● ● ● ●	
樹小屋 草ノ木坂 ●	545	515.99		
樹小屋 草ノ木坂 ●	284	240.96		

† 記載の面積は、測量開始より(小計面積411m²)に取得した登記面積に基づいております。そのため、実際の所有者と異なる場合があります。

糸魚川市長 塩

「森林地帯の明確化」により、リモートセンシングデータの活用による境界測量（ドローンによる鉛地形表示図作成）を実施し、当該地帯と隣接地帯について判明した境界については木員の通りであり。境界の推定にあたっては測量資料の活用を極めたことについて、地頭活動を行うものと森林所有者の同意のもと確認していることをここに記します。林地有権や森林資源への登記のため市・県の役、森林整備や伐採許可などのため、森林組合や市町会社へ情報提供することに同意します。

令和7年4月15日

地域活動を行ったもの：〒941-0052 新潟県糸魚川市南浮上2丁目13番6号 ぬながわ森林組合 代表理事組合長 岩崎秀治

(担当：本多慎一 電話 025-552-1533)

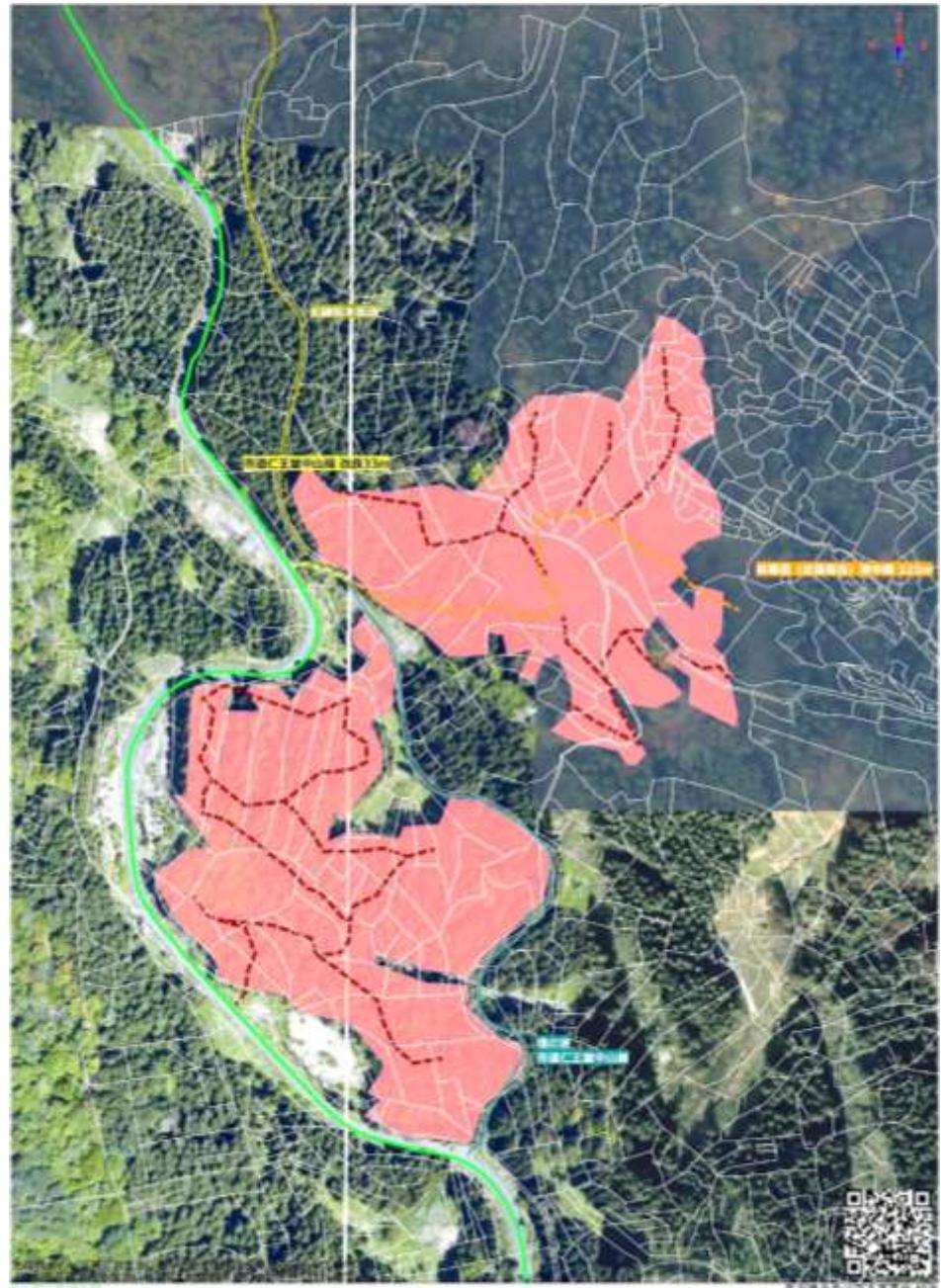
森林所有者：住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____

森林境界推測図（兼 森林境界に関する確認書）例

R6年度 ソフト事業の成果①

事 業 実 績			備考（ハード事業計画策定）
事 業 名	数量×単価	金 額（円）	
航空レーザー計測	206ha	9,394,000	
地形解析	206ha		右図白線
森林地番想定図作成	206ha		
システムデータセットアップ	206ha		新潟県森林クラウドシステム登載
境界調査	7.29ha × @286,984	2,103,043	
登記情報取得料		(14,472)	林地台帳未登載分・地籍測量図等
人件費		(2,088,571)	818 h
森林調査	7.29ha × @56,492	411,824	157h/7.29ha 搬出間伐7.29ha
路網設計	1,990m	1,734,641	林専道(規格相当)360m
ソフト(FRD)	一式	(814,000)	森林作業道1,630m
森林資源量解析	一式	(539,000)	
人件費	1,990m × @192	(381,641)	131h/1,990m
ハード事業該当所有者			51名

事業実施図<令和7年度 森林・路網整備計画図（地番想定図合成）>



事業の成果②

R7事業地森林境界案説明会アンケート結果

1今回の森林・路網整備は国・県・市の補助金、並びに農林中央金庫の森力基金の採択を受け事業を遂行しますが、赤字決算となつても ぬながわ森林組合が赤字を負担し、森林所有者の負担は0円で取組むスキームについて、おおむね

①満足	②不満	③その他
29	0	2
94%	0%	6%

2もし、森林整備で自己負担があるスキームだったとしたら、

①同意しない	②同意する	③その他
22	7*「金額による」との記載が4名	2
71%	23%	6%

3今回の路網整備は、皆伐（全部伐って収穫）・再造林のために整備したが、今回の再造林の説明を聞いて、全伐・再造林に

①興味がある	②興味がない	③その他
24	4	3
77%	13%	10%

4再造林を実施した場合、下刈り、除伐、間伐などの保育負担や、固定資産税の負担が続くことになるが、再造林後の管理については、

①自分で行いたい	②他人に作業を依頼したい	③山林を譲渡したい
1	8	19
3%	26%	61%

5ぬながわ森林組合では、木材産業会社と連携し、再造林後に山を手放したい方には、無償にて譲り受け、木を育てながら山を守っていく考えがあるが、そのような提案があった際は、

①引き続き自分で所有管理したい	②ぬながわ森林組合等に譲りたい（処分したい）	③その他
7	20	4
23%	65%	13%

展望

【R7】森力基金 ハード事業（森林・路網整備）

【R7・8】森林の集約化モデル地域実証事業（国・新規）

森力基金ソフト事業で航空レーザー計測済

未活用・未実施だった将来の整備構想エリア

→森林の集積・集約化

森林の将来像の作成・共有

境界画定等

を継続できる道が開かれた

↓
新しい地域の持続可能な森林管理システム
が構築できる方向

↑
皆伐による収益化には
再造林後の保育に伴うコスト
同意できても、、、
負担まで含めての合意形成が
難しいことを既に経験

【将来】 →次回の主伐・再造林後の山林を
当組合自ら引き受けるという構想

- ①引き続き森林所有者自ら、そして次の世代にかけて所有・保育・管理していく事を当然の基本的な形態
- ②自ら所有はするものの施業は組合に任せたいという形態
- ③皆伐を機に所有権を森林組合等に譲渡して管理してもらう
という新しい形態

林業専用道(規格相当)東中線 測量・設計委託後 局立会指導

【日時】令和7年5月20日(火)9:00~11:00

【出席者】県振興局森林施設課 課長代理、県振興局農林振興課 主任、三創コンサル、森林組合(本多)



【内容】

- ・林業専用道の起終点、法線の確認
- ・切土・盛土・残土処理ポイントを確認
- ・コントロールポイント(測量を行う上で基準となる点)の確認

施業前 現地立会説明会①

【日時】令和7年8月2日(土)9:00～10:20

【出席者】所有者様49名中13世帯14名様のご参加

■ぬながわ森林組合 説明概要

【1】安全管理(ゲート・看板設置)

- ・整備完了後、仁王堂火葬場跡地先にゲート設置予定
- ・不法侵入・不法投棄の防止を目的
- ・鍵管理は関係者と協議の上決定
- ・整備報告として看板設置(地主様了承済)



【2】土場(貯木場)の設置

- ・図面の黄色部分に一時的貯木場を設置(工事期間中のみ)
- ・工事完了後は整地を実施
- ・地主様の了承済



【3】路網整備・間伐計画

- ・路網整備:R7年度完工予定
- ・間伐:R7・R8の2か年で実施も
→ 地すべりの誘発防止の為
→ 今後検討する

【4】森林境界・所有林確認

- ・整備後、林業専用道が開通し軽トラック入山可能
- ・希望者には完成立会報告会で現地案内
- ・不参加者は個別相談可

施業前 現地立会説明会②

【ご質問・ご相談】

- ・丸太：搬出販売益を事業費に充当。良質木は残す。
- ・不法投棄：立入禁止・声掛け徹底。
- ・所有者名入り図面：原則不可、会館保管用を検討。
- ・立会い料：共同施業事業のため対象外。

【まとめ】

- ・本事業は所有者様と森林組合が共同で行う
公益的取組み。
- ・「安全・透明・協働」を原則に完了まで責任を
もって推進。



林業専用道開設 丁張段階確認時における局同行指導

【日時】令和7年9月16日(火)9:30~10:30

【出席者】県振興局農林振興課・森林施設課、横川建設、森林組合(本多)

■効果

- ・未経験の段階確認業務を全面的にリード頂いた。
- ・受注業者様へ今後の土工事を実施するまでの指導を頂いた。



林業専用道開設 斜面崩落と湧水発生



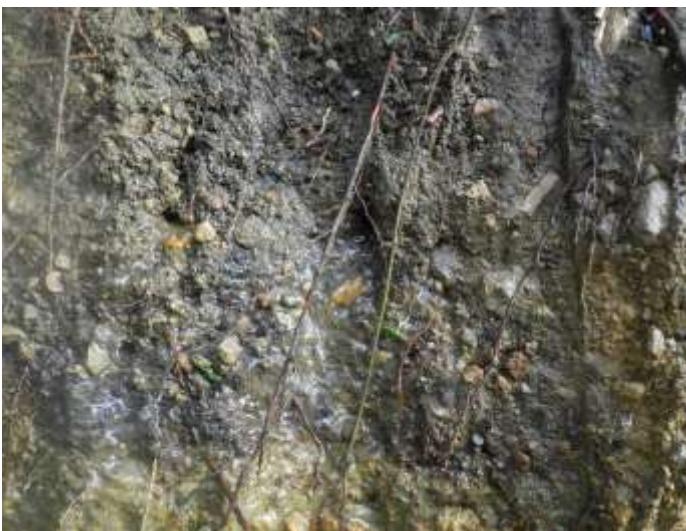
林業専用道開設 降雨後湧水状況①

令和7年9月30日(火)



林業専用道開設 降雨後湧水状況②

令和7年9月30日(火)



林業専用道開設 諸問題と局提案

【日時】令和7年10月16日(木)

【出席者】県振興局農林振興課・森林施設課、横川建設

■路床が弱い区間の対応(案)

○CBRで舗装厚を決定する。(材料の区分は試算による)

【案1】起点付近(既設道)～SP.7付近まで路盤の下に岩碎を敷く

【案2】案1の区間を限定する → 最も弱いBC.6付近～SP.7付近



■車廻し場の土砂が足りない

BC.12～ +3%勾配の計画を0%にするなど、縦断勾配で調整し、盛土量を減じる。

※終点からの森林作業道の取付に問題はないか検証が必要



■車廻し場の排水工

計画の暗渠は、長い・吐き口が凹地・作業道が支障のため、その先の排水は困難

→ 土側溝でNo.16付近まで導水し、そこから暗渠排水

■排水工

○路面水は、バタ角(9cm角)または塩ビ管で溝を作り排水。水が走る箇所は細かく入れる。

○No.11付近の切土から湧水あり

→ 土側溝+暗渠パイプにより導水し、No.13で排水
(暗渠パイプは、路盤排水工⑤～⑦を利用)

○No.7付近の切土から湧水あり

→ 土側溝+暗渠パイプにより導水し、路盤排水工③または既存粗朶暗渠で排水
(暗渠パイプは、路盤排水工②、④を利用)

○IP.4付近の沢から湧水あり

→ 【案1】土側溝+半割パイプにより導水し、No.2付近で暗渠排水。
(路盤排水工①の位置をNo.2へ移動)

【案2】鉄鋼スラグによるU字側溝により導水し、No.2付近で暗渠排水。



林業専用道開設 簡易支持力測定・CBR値報告(局)

【日時】令和7年10月20日(月)15:30~16:50

【実施者】県振興局農林振興課・森林施設課

<CBR>

- ◎6箇所で測定(下表、別添図面を参照)*10/17(金)午後
- ◎CBRの平均値は、5.2%となり、これに基づく路盤厚は20cmとなる。

	EC. 2	No. 5	EC. 6	No. 11	No. 12	BC. 11	平均
CBR(%)	1.9	14.0	1.0	11.1	1.7	1.6	5.2
路盤(cm)	33	12	45	14	35	36	20

※測定地点はおおよその位置

※路盤厚は、CBRから算出($H=45/C0.5$)

→ CBR平均に基づく路盤厚は20cmであり、設計値の25cmはこれを満足している

→ CBR値が小さく、路床が弱い箇所について…

◇水により軟弱化していると考えられることから、明暗渠により、しっかり水を切ることが必要

以下は、発注者の判断による

◇最もCBR値が小さい区間(EC.6付近)について、岩碎を検討 ※各厚さは最低厚や金額による

◇No.12付近については、次が考えられる

・良い土での置き換え •路盤厚を厚くする ※水処理により改善する可能性もある

<岩碎>

林道工事(風波)の現場から残土があるが、運搬距離が長くなるため、琴沢碎石からの購入と同程度となる。

<費用>

以下により当初より金額が安くなる部分がある

•H型溝 → バタ角 or 塩ビ管 •車廻し場の暗渠 → 延長短縮



目的 森林が所有者別に小規模・分散しており境界も不明瞭な箇所が多く
次期木材資源の育成事業推進の大きな妨げとなっている



東中地区をモデルとした森林集約化事業の一部として森林所有者が森林境界を
確認できる資料を作成する

POINT

T ①：公図未整備地区での所有者移転型による集約化実現

森林境界だけでなく**森林資源量**について説明が可能な資料が必要となる
協議会における森林所有者への同意取得、所有権移転を**円滑に行える**ような資料を作成

②：地番の誤記載、方角、縮尺が異なる可能性がある

公図が未整備で和紙図・土地参考図についても**方角や縮尺が正確でない**
地番の誤記を防ぐため境界資料を丁寧にひも解く必要がある

③：現在の地形が明治期作成の和紙図より変化している場合がある

過去の土地利用状況や地形状況を確認しながら森林境界を推測する必要がある

④：原典資料により地番や森林境界の形状が異なる

資料間で地番や森林境界の形状が完全に一致しないことが想定される
森林所有者へ説明時に採用した**原典資料の理由を明確に示す**必要がある

①：森林所有者の理解と同意を得るための資料整備

根拠を丁寧に示す資料を整備する

- ・山林位置を示したQRコード
- ・地形・林相をまとめた図面
- ・土地背景(交換・相続)の記載
- ・施業履歴や杭の有無



②：森林評価による森林所有者と協議会の合意形成促進

本モデル事業で目指す合意形成

- ① 自ら所有・管理、経営を行う
- ② 自ら所有・管理&森林組合に経営委託する
- ③ 中越パルプ工業へ売却する

- ・所有者ごとの立木材積の算出
- ▶ ・森林資源価値を視覚的・定量的に評価できるような資料の作成

③：森林施業時の森林境界把握に係るICT活用提案

ぬながわ森林組合が現場で伐採範囲を把握可能なアプリケーションの導入

- ・施業の安全性と効率性の向上
- ・業務後に無料で利用可能



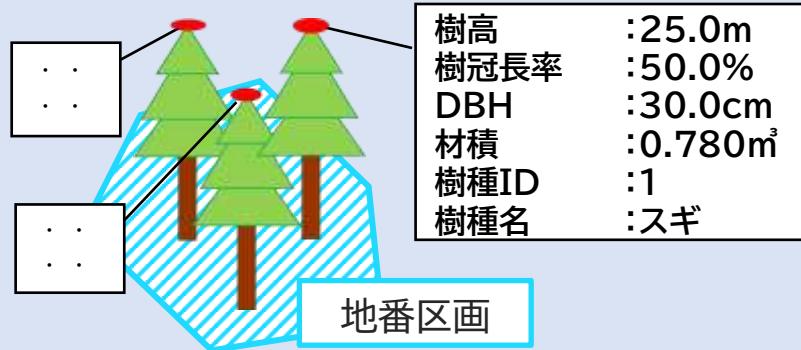
④：モデル事業として知見を整理し、他地域での集約化を推進

森林集約化推進に質するモデル事業として取りまとめ

現地調査支援アプリForest Track

地番(所有者)ごとの素材生産量・収益シミュレーション及び集約化の検討

1. 単木データの収集、整理



2. 単木ごとの採材シミュレーション

例) 樹高20m、DBH34cmの丸太の場合

	元玉	二番玉	三番玉	末玉
材長	4m	3m	3m	3m
末口径(cm)	26	24	20	16
材積(m ³)	0.27	0.17	0.12	0.07

※材積は末口二乗法にて算出

4. 地番(所有者)ごとに収益シミュレーション

地番A	A材	B材	C材	合計
歩留り(%)	20	50	30	-
材積(m ³)	97.8	244.4	146.6	488.8
単価(m ³ /円)	12,000	7,500	4,000	-
金額(円)	1,173,600	1,833,000	586,400	3,593,000

地番B	A材	B材	C材	合計
歩留り(%)	20	50	30	-
材積(m ³)	32.04	80.1	48.06	160.2
単価(m ³ /円)	12,000	7,500	4,000	-
金額(円)	384,480	600,750	192,240	1,177,470

3. 地番(所有者)ごとの採材量を集計

丸太本数	材長			材積	材長				
	4m	3m	2m		4m	3m	2m		
16	0	20	0	16	0.00	1.54	0.00		
18	0	65	0	18	0.00	6.32	0.00		
20	5	54	14	20	0.80	6.48	1.12		
22	11	48	13	22	2.13	6.97	1.26		
24	16	28	21	24	3.69	4.84	2.42		
26	20	16	16	26	5.41	3.24	2.16		
28	13	7	0	28	4.08	1.65	0.00		
30	8	4	5	30	2.88	1.08	0.90		
32	7	2	6	32	2.87	0.61	1.23		
34	4	1	3	34	1.85	0.35	0.69		
36	3	0	0	36	1.56	0.00	0.00		
38	2	0	1	38	1.16	0.00	0.29		
40	1	0	1	40	0.64	0.00	0.32		
42	1	0	0	42	0.71	0.00	0.00		
44	2	0	0	44	1.55	0.00	0.00		
小計		93	245	80	小計		29.30	33.07	10.39
合計		418			合計		72.77		

小規模分散零細・地区外者多数集約地における 将来の地域目標・長期受委託の継続管理システム作り

【事業名】森林の集約化モデル地域実証事業(国)・令和7年度次世代森林集約化促進事業(県)

【協議会】東中地区森林の集約化促進協議会(新規設立)

会員:東中区(予定)・東中林道愛護組合(予定)

新潟県糸魚川地域振興局農林振興部

糸魚川市産業部農林水産課

ぬながわ森林組合

事務局長:ぬながわ森林組合 本多俊一

【農中森力基金「東中千本スギ再生事業」からの継続・波及効果】

- ①農中森力基金事業にて計測した全エリアの森林資源量の解析・整備
- ②新たに150haの森林境界明確化
- ③和紙図の特徴を踏まえた森林境界明確化
- ④地番不一致や森林境界の形状が異なる事への対応
- ⑤納得度の高い森林境界案の作成
- ⑥拡大造林期の空中写真を重要視した森林境界案の作成
- ⑦和紙図の電子化による境界明確化とデジタル保存
- ⑧筆、所有者ごとに境界資料・森林評価資料の作成
- ⑨ICT活用による境界管理・施業管理と施業の安全性・効率性の向上

「詳細はぬながわ森林組合HPを参照ください」



令和7年7月10日 中越パルプ工業株高岡本社



令和7年8月10日 事業説明会 東中会館

これらの取組みにより、若い世代を含めた将来の地域目標の共有と、継続的に管理できる長期受委託システム作りを進めています。

森林組合とは

糸魚川市の面積は約9割が森林で、その約7割が個人所有する私有林です。森林組合は、森林組合法によって設立され、森林所有者が組合員となって組織されている協同組合です。

森林組合には、高い林業技術持ったスタッフが充実しており、組合員や地域の森林づくりや森林経営の要望に応えています。

また、森林の巡視や調査、行政の支援制度に関する情報提供なども行っています。

森林組合員
(個人・法人・団体・糸魚川市等)

出資・運営参加
事業利用



事業提供

ぬながわ森林組合

- ・森林づくりをしています。
- ・木材、薪、杭などを生産販売しています。
- ・情報の提供や森林管理の相談にお応えしています。
- ・森林づくりに必要な作業道などを整備しています。

出資・運営参加
事業利用



事業提供

都道府県の森林組合
連合会・森林組合

46連合会・大阪府森林
組合

出資・運営参加
事業利用



事業提供

全国森林組合連合会

森林組合の目的

森林組合は、森林所有者が互いに協同して林業の発展を目指す協同組合です。

「森林組合法」という法律に基づいて設立されており、この法律は、組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることと森林の保続・培養、森林生産力の増進を図ることを通じて、国民経済の発展に貢献することを目的としています。

つまり森林組合は、森林所有者自らの相互扶助の組織であるとともに、森林造成を通じて、木材供給のほか国土保全、水資源涵養、環境保全、文化・教育・レクリエーションの場の提供など、森林を通じた人間の生活環境の保全にとって、重要な役割を持つ団体として位置づけられています。

ぬながわ森林組合データ

組合員数	正組合員 準組合員 合 計	4,528名 146名 4,674名
出資金	R3年末 R4年末 R5年末	146,071,700円 145,888,000円 145,658,200円
取扱高	R3年度 R4年度 R5年度	260,136,982円 237,035,582円 262,791,851円
役員数	理事 監事	9名 2名
職員数	職員 通年従業員	22名 1名

【参考】

森林組合系統組織の全体
出資金約645億円
事業総取扱高約3,941億円
事業量
素材生産量約670万m³
木材取扱量約1,095万m³
造林面積約16,870ha、
保育面積16万ha

組織と運営

単位：千円

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (当期)
一般事業	指導事業	収 益 653	494	1,150	1,177
		費 用 467	1,228	1,210	1,606
	販売事業	収 益 63,406	58,708	59,902	50,748
		費 用 37,094	38,627	51,693	35,029
	森林整備事業	収 益 196,078	177,832	201,738	223,891
		費 用 122,599	121,336	129,756	155,534
事業総利益（事業総損失）		99,977	75,843	80,131	83,648
事業管理費		69,243	60,499	64,525	65,227
事業利益（事業損失）		30,734	15,344	15,605	18,421
事業外損益	収 益 1,384	366	1,406	361	
	費 用 2,034	2,299	6,311	22,446	
経常利益（経常損失）		30,084	13,411	10,700	△ 3,664
特別損益	収 益 267	9,168	311	2,448	
	費 用 0	5,982	1	2,609	
税引前当期利益 (税引前当期損失)		30,351	16,597	11,010	△ 3,825

森林組合は、組合員の出資により設立され、組合員より選出された役員が総代会の決定に基づいて運営にあたっています。

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会に出席され議決権を行使いただきます。また、地域と組合とのパイプ役として連絡・調整など、組合事業を支援いただく役割をお願いしております。

組合員と役職員・森林作業班が協力しながら、林業と山村の発展を目指していく…こんな考えにたって、森林組合は活動しています。

森林組合の事業活動

森林づくりは、半世紀から1世紀以上の年月と多くの労力を必要とします。林道・作業道の開設に始まり、地拵え、植付、下刈り、雪起し、枝打ち、除伐、間伐などの森林施業とこの間に発生する病虫害獣の防除、自然災害からの復旧などのプロセスを経て、やっと1人前の森林が出来上がります。森林所有者の大多数は、所有する森林面積が極めて小さいため、森林組合を設立して、森林の管理や木材販売を協同で行っています。

森林組合では、協同化のメリットを最大限に發揮するよう、組合員の経営相談や森林管理、森林施業の受託、資材の共同購入、素材市売市場を開設し林産物の共同販売などの事業を行っています。

役員と選任方法

1. 役員の任期・定数

- ① 役員の任期は3年です。
- ② 役員の定数は理事は、9人以上12人以内、監事は、2人以上3人以内と定められています。

2. 役員の選任方法

- ① 各地区代表様より組合員の中から役員推薦会議構成員を選任する。
- ② 役員推薦会議構成員が役員候補者を選考する。
- ③ 総代会にて役員候補者を総代が信任する。

総代と選挙方法

1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。 (本期：R8年3月まで 次期：R8年4月～R11年3月)
- ② 総代の定数は200人で、正組合員数に応じて各選挙区ごとに定められています。

2. 総代の選挙方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代は、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 立候補又は各地区長から総代候補者の推薦してもらう。
- ② 立候補者が複数いた場合各地区で選挙を行う。
推薦者のみの場合は選挙を行わない。
- ③ 公告を行い就任する。

総代選挙規程改正について

選挙区	区域	現行定数	正組合員人数	有効人数	不明人数	改正後選挙区	区域	改正後人数
第1区	浦本	3人	64人	59人	5人	第1区	浦本	3人
第2区	下早川	18人	415人	343人	72人	第2区	下早川	19人
第3区	上早川	15人	310人	201人	109人	第3区	上早川	11人
第4区	大和川	12人	281人	251人	30人	第4区	大和川	14人
第5区	西海	17人	360人	314人	46人	第5区	西海	17人
第6区	糸魚川	17人	451人	371人	80人	第6区	糸魚川	20人
第7区	大野	6人	138人	119人	19人	第7区	大野	7人
第8区	根知	15人	323人	269人	54人	第8区	根知	15人
第9区	小滝	7人	123人	109人	14人	第9区	小滝	5人
第10区	今井	5人	118人	105人	13人	第10区	今井	5人
第11区	木浦	10人	228人	181人	47人	第11区	木浦●	10人
第12区	能生	15人	307人	262人	45人	第12区	能生●	4人
						第13区	小泊●	2人
						第14区	西能生●	10人
第13区	中能生	15人	337人	303人	34人	第15区	中能生●	15人
第14区	南能生	14人	297人	213人	84人	第16区	上南●	12人
第15区	磯部	10人	233人	211人	22人	第17区	磯部●	12人
第16区	田沢	10人	188人	172人	16人	第18区	田沢	9人
第17区	青海	5人	94人	68人	26人	第19区	青海	4人
第18区	歌・外波	2人	46人	28人	18人	第20区	歌・外波	2人
第19区	市振	4人	92人	69人	23人	第21区	市振	4人
合計		200人	4,405人	3,648人	757人			200人

・公民館単位へ改正

今後の予定（役員）

令和7年10月ごろ～

- ・地区代表・森林組合総代会議 開催
- ・役員推薦会議構成員のお願い

令和7年11月ごろ～令和8年1月末まで

- ・地区代表者様から役員推薦委員推薦報告書を提出していただく

令和8年2月中旬ごろ

- ・役員推薦会議開催

令和8年6月ごろ

- ・総代会にて選挙・就任



今後の予定（総代）

令和7年10月ごろ～

- ・地区代表・森林組合総代会議 開催
- ・総代候補者推薦のお願い



令和7年11月ごろ～令和8年1月末まで

- ・立候補者の受付
- ・地区代表者様から総代候補者推薦報告書を提出していただく

令和8年3月中旬ごろ

- ・総代選挙開催
- ・次期総代就任

森林作業道作設作業中



機械造材作業中



植栽作業中



搬出作業中